

妊娠・出産・育児のための両立支援制度



制度1 不妊治療のための休暇
☆病気休暇で対応

制度2 妊婦通勤時

制度4 妊娠出産休暇

制度7 育児休業

☆取得回数 原則2回まで

制度8 育児時間（復職後取得）

☆配偶者の取得により制限あり

制度9 部分休業（復職後取得）

制度12 子育て部分休暇

制度10 育児短時間勤務（復職後取得）

制度11 子の看護等休暇（復職後取得）

育児を行う職員の時間外勤務の免除

育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限

女性職員

妊娠

出産

1歳

3歳

6歳

12歳

制度1 不妊治療のための休暇
☆病気休暇で対応

制度5 出産支援休暇

制度6 育児参加休暇

制度7 育児休業

57日以内は別に2回

☆取得回数 原則2回まで+子の出生から57日以内で育児休業2回

制度8 育児時間

☆配偶者の取得により制限あり

制度9 部分休業

制度12 子育て部分休暇

制度10 育児短時間勤務

制度11 子の看護等休暇

育児を行う職員の時間外勤務の免除

育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限

男性職員